

名桜大学 障がい学生支援ガイドライン

名桜大学は、大学で学ぶことを選択した学生たちの多様な生き方を認め、一人ひとりの個性・特性を尊重します。

名桜大学では障がいの有無に関わらず、支援に関わるすべての学生がさまざまな学生や教職員との出会いを通じて、多様性に触れ、共に学び、共に支え合う中で新たな価値観を再発見して、社会で自立的に生きていける人材へ成長できるよう支援します。

障がい学生支援を通して、相手の立場になって考え、他者を慮る心は学生たちの人間的成長を促し、主体的な学びと心の解放によって「平和」「自由」「進歩」という本学の建学の精神へつながっていきます。

障がい学生が学びやすい大学は、すべての学生が生き生きと学べる大学です。

①機会の確保

障がい学生の修学機会を確保し、他の学生と同等の教育を受ける権利を実現できるよう支援を行います。

②情報公開

大学全体としての受入れ姿勢や方針を、障がいのある大学の進学希望者ならびにその他一般の方に対しても広く示します。支援内容や体制、大学構内のバリアフリー状況なども積極的に公開します。

③決定過程

障がい学生の支援においては、学生の希望を十分に聞いたうえで建設的な調整を行います。また障がいの状態の変化による見直しや授業形態に応じた支援の見直しも、学生本人の意見を尊重し積極的に行います。

④教育方法等

情報保障、コミュニケーション上の配慮、公平な試験や成績評価などにおける合理的配慮を行います。学修面での学びやすさの向上に取り組み、障がいの有無に関わらず、キャンパスのどこにおいても学びあえる環境づくりに努めます。

⑤支援体制

学生課・保健センターを窓口として、大学事務局全部署、国際学群、人間健康学部、各大学院と連携しながら一人ひとりの障がい学生支援を全学体制で行います。

⑥施設・整備

安全かつ円滑に学生生活を送れるよう、キャンパスのバリアフリー化に配慮します。個々の障がい学生の声を積極的に聞き、キャンパスアクセシビリティの向上と快適な環境づくりに努めます。

⑦学内理解促進

学生教職員一人ひとりが、障がいに対する理解を深め、適切な対応ができるよう理解促進を図ります。授業やプログラム、教職員研修を通じて、全構成員が障がい者支援に関する理解を深め、「学生と教職員が相互にリスペクトをもって連携し、共に学びあう大学」を目指します。